

## 8.1.9 廃棄物等

### 1. 産業廃棄物及び残土

#### (1) 予測及び評価の結果

##### ① 工事の実施

##### a. 造成等の施工による一時的な影響

##### (a) 環境保全措置

工事の実施に伴い発生する産業廃棄物及び残土による影響を低減するため、以下の環境保全措置を講じる。

- ・ 産業廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和 45 年法律第 137 号）に基づき、適切に処理する。
- ・ 工事に伴い発生した土は、敷地、道路造成の盛土及び敷均しに使用するため、残土の搬出は実施しない。

##### (b) 予測

##### ア. 予測地域

対象事業実施区域とした。

##### イ. 予測対象時期

工事期間中とした。

##### ウ. 予測手法

産業廃棄物及び残土は、環境保全措置を踏まえ、工事計画の整理により産業廃棄物及び残土の発生量を予測した。

##### エ. 予測結果

##### (7) 産業廃棄物

工事の実施に伴い発生する産業廃棄物の種類及び量は、第 8.1.9.1-1 表のとおりである。金属くずが 33t、コンクリートくずが 36t、紙くず（段ボール）が 2t 発生するがすべて有効利用する。その他、木くず（型枠・丁帳残材）等が発生すると予測する。

##### (イ) 残土

工事に伴い発生する建設発生土については、改変区域内に敷均しを予定しており、場外への搬出はしない。

第8.1.9.1-1表 工事に伴い発生する産業廃棄物の種類及び量

(単位：t)

廃棄物	発生量	有効利用量	処分量	処理方法等
コンクリートくず	36	36	0	中間処理施設にて破碎後、リサイクル
木くず（型枠、丁張材）	10	10	0	中間処理施設にて破碎後、リサイクル
廃プラスチック類	9	9	0	分別回収しリサイクル
金属くず	33	33	0	業者へ売却
紙くず（段ボール）	2	2	0	分別回収しリサイクル

第8.1.9.1-2表 工事に伴い発生する土量及び処理方法

工事種類		計画土量	処理方法
切土、掘削		26,800m <sup>3</sup>	原則として対象事業実施区域内にて利用
利用土工事	盛土工 （工事用道路及びヤード造成）	24,600m <sup>3</sup>	
	構内敷均し	2,200m <sup>3</sup>	

注：切土・盛土量については、土質（砂質土）に応じた土量換算係数を考慮した値である。

(c) 評価の結果

7. 環境影響の回避、低減に係る評価

工事の実施に伴い発生する産業廃棄物及び残土による影響を低減するための環境保全措置は、以下のとおりである。

- ・ 産業廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和 45 年法律第 137 号）に基づき、適切に処理する。
- ・ 工事に伴い発生した土は、敷地、道路造成の盛土及び敷均しに使用するため、残土の搬出は実施しない。

これらの環境保全措置を講じることにより、工事の実施に伴い発生する産業廃棄物及び残土の発生量は、実行可能な範囲内で低減が図られているものと評価する。